北海道

資料２

地域医療構想について

令和４年１０月１６日
北海道保健福祉部地域医療課

「地域医療構想」における病床機能の考え方

「慢性期機能」及び「在宅医療等」の需要の将来推計の考え方について

慢性期機能の医療需要及び在宅医療等※の患者数の推計は、以下の考え方に基づき実施する。

① 一般病床の障害者・難病患者（障害者施設等入院基本料、特殊疾患病棟入院基本料及び特殊疾患入院医療管理料を算定している患者）は、慢性期機能の医療需要として推計する。

② 療養病床の入院患者のうち、医療区分１の患者の７０％を、在宅医療等で対応する患者数として推計する。

③ 医療資源投入量１７５点未満の患者数を、在宅医療等で対応する患者数として推計する。

④ ２０１３年の在宅患者訪問診療料を算定している患者数の性・年齢階級別受療率を算定し、これに当該構想区域の２０２５年における性・年齢階級別人口を乗じて総和することによって、在宅医療等の医療需要として推計する。

⑤ ２０１３年の介護老人保健施設の施設サービス受給者数の性・年齢階級別の割合を算出し、これに当該構想区域の２０２５年における性・年齢階級別人口を乗じて総和することによって、在宅医療等の需要として推計する。

※ 在宅医療等とは、居宅、特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、有料老人ホーム、介護老人保健施設、その他医療を受ける者が療養生活を営むことができる場所であって、現在の病院・診療所以外の場所において提供される医療を指す。

慢性期機能及び在宅医療等の医療需要のイメージ図

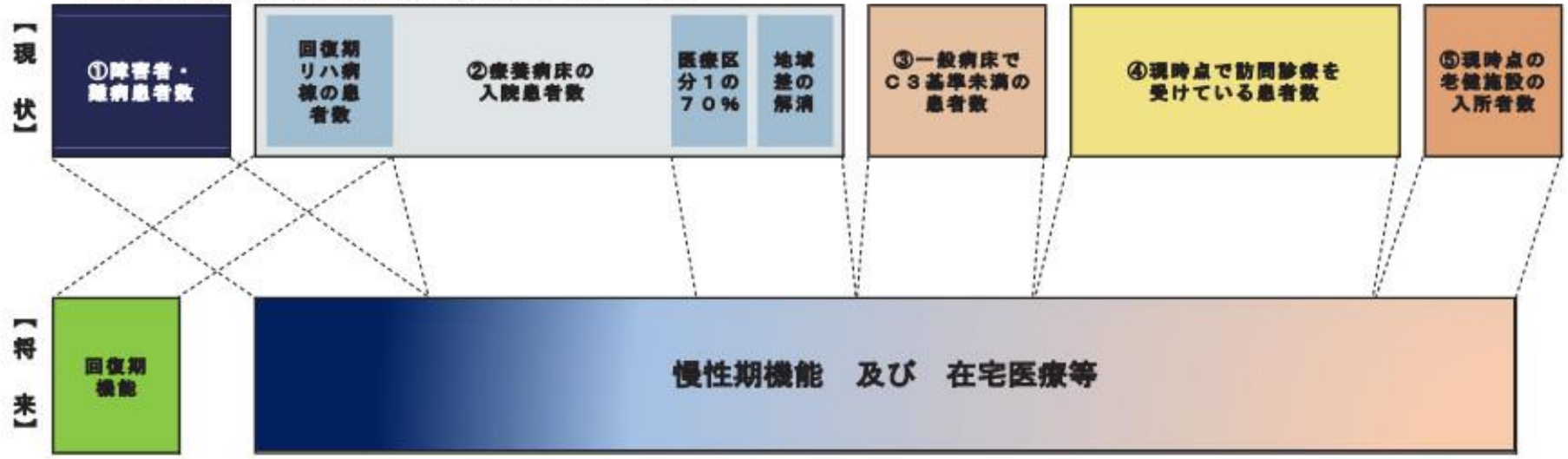

「地域医療構想」における病床推計のイメージ

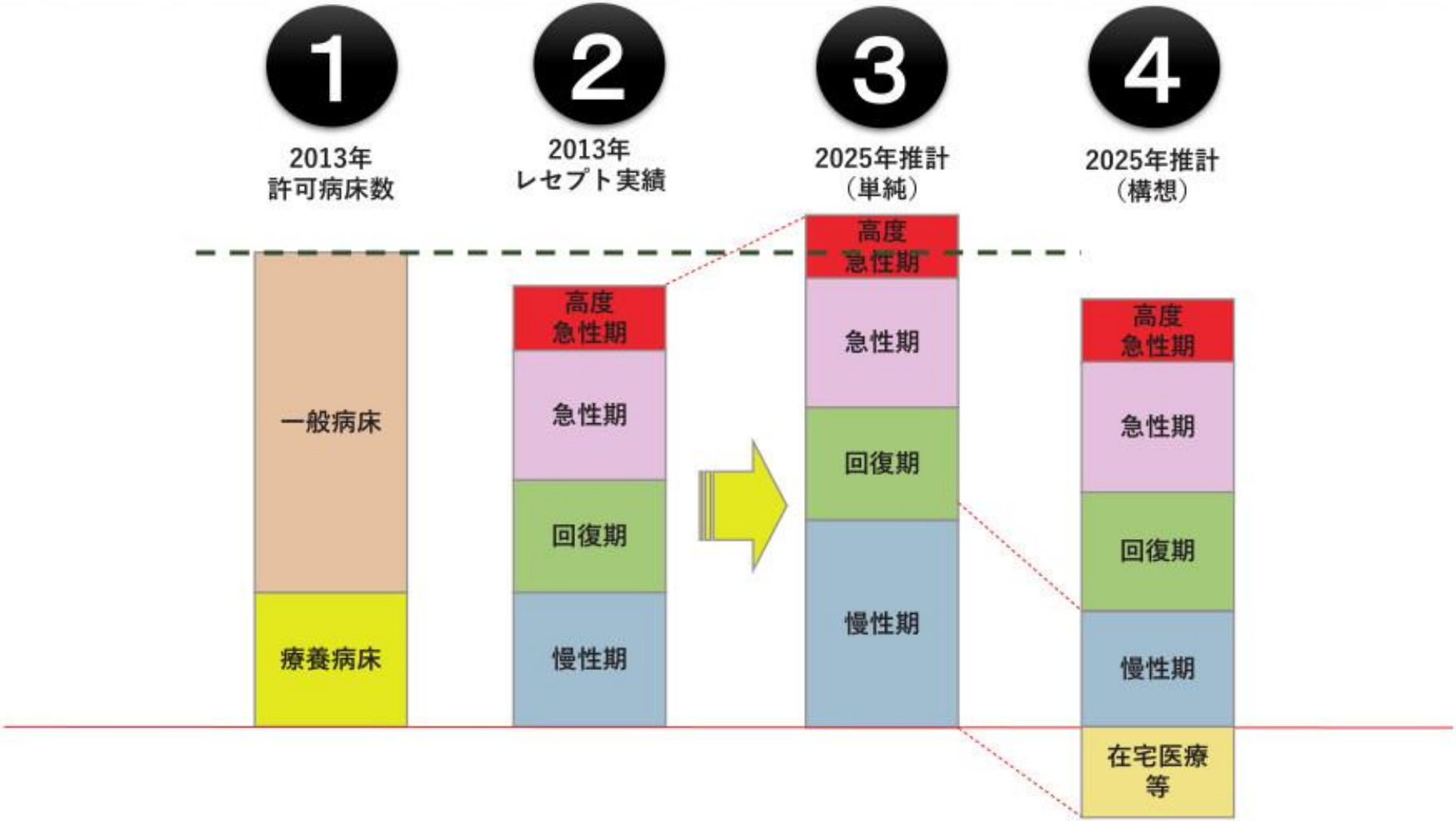

療養病床の入院患者数のうち、医療区分１の患者の７０％を在宅医療等で対応する患者数として見込んでいる。
※在宅医療等とは、居宅、特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、有料老人ホーム、介護老人保健施設、その他医療を受ける者が療養生活を営むことができる場所であって、現在の病院・診療所以外の場所において提供される医療を指す。

地域医療構想において将来（2025年に）必要と推計している病床数

構想区域	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	合計
南渡島	585	1,759	1,618	895	4,857
南檜山	0	56	119	70	245
北渡島檜山	18	103	196	228	545
札幌	3,913	10,951	8,923	11,999	35,786
後志	164	638	856	1,264	2,922
南空知	98	474	708	645	1,925
中空知	124	424	435	626	1,609
北空知	17	100	153	252	522
西胆振	279	800	620	1,127	2,826
東胆振	233	752	800	677	2,462
日高	20	103	259	255	637
上川中部	689	1,795	1,613	1,528	5,625
上川北部	63	229	251	249	792
富良野	25	120	177	165	487
留萌	35	142	191	195	563
宗谷	28	127	271	156	582
北網	275	790	744	641	2,450
遠紋	46	186	285	261	778
十勝	363	1,141	1,207	1,356	4,067
釧路	355	1,139	769	750	3,013
根室	20	97	236	144	497
合計	7,350	21,926	20,431	23,483	73,190

【推計方法】

病床機能	推計区分
高度急性期	医療機関所在地
急性期	
回復期	患者住所地
慢性期	

【病床利用率】

病床機能	病床利用率
高度急性期	75%
急性期	78%
回復期	90%
慢性期	92%

2013年のレセプトデータ等に基づき推計

令和２年度 「病床機能報告」 （2020年７月１日時点の医療機能【許可病床】）

二次圏域	医療機能	病院	診療所	計
南渡島	高度急性期	646	0	646
	急性期	2,708	191	2,899
	回復期	662	1	663
	慢性期	1,188	74	1,262
	休棟等	117	58	175
	計	5,321	324	5,645
南檜山	高度急性期	0	0	0
	急性期	175	4	179
	回復期	0	0	0
	慢性期	168	0	168
	休棟等	58	38	96
	計	401	42	443
北渡島檜山	高度急性期	0	0	0
	急性期	267	0	267
	回復期	138	0	138
	慢性期	214	0	214
	休棟等	24	0	24
	計	643	0	643
札幌	高度急性期	2,691	0	2,691
	急性期	14,544	1,566	16,110
	回復期	2,996	110	3,106
	慢性期	11,468	113	11,581
	休棟等	302	357	659
	計	32,001	2,146	34,147
後志	高度急性期	102	0	102
	急性期	1,229	208	1,437
	回復期	357	52	409
	慢性期	740	54	794
	休棟等	39	83	122
	計	2,467	397	2,864
南空知	高度急性期	0	0	0
	急性期	1,062	172	1,234
	回復期	113	19	132
	慢性期	725	27	752
	休棟等	0	19	19
	計	1,900	237	2,137
中空知	高度急性期	34	0	34
	急性期	662	44	706
	回復期	149	19	168
	慢性期	865	0	865
	休棟等	59	38	97
	計	1,769	101	1,870
北空知	高度急性期	0	0	0
	急性期	149	0	149
	回復期	42	0	42
	慢性期	407	0	407
	休棟等	8	0	8
	計	606	0	606

二次圏域	医療機能	病院	診療所	計
西胆振	高度急性期	60	0	60
	急性期	1,266	45	1,311
	回復期	606	0	606
	慢性期	1,540	0	1,540
	休棟等	110	55	165
	計	3,582	100	3,682
東胆振	高度急性期	33	0	33
	急性期	1,151	208	1,359
	回復期	274	1	275
	慢性期	420	0	420
	休棟等	10	76	86
	計	1,888	285	2,173
日高	高度急性期	0	0	0
	急性期	268	19	287
	回復期	0	0	0
	慢性期	274	18	292
	休棟等	25	5	30
	計	567	42	609
上川中部	高度急性期	1,327	0	1,327
	急性期	2,039	236	2,275
	回復期	608	76	684
	慢性期	1,773	72	1,845
	休棟等	94	64	158
	計	5,841	448	6,289
上川北部	高度急性期	11	0	11
	急性期	331	29	360
	回復期	169	0	169
	慢性期	343	0	343
	休棟等	12	0	12
	計	866	29	895
富良野	高度急性期	0	0	0
	急性期	145	19	164
	回復期	152	0	152
	慢性期	132	0	132
	休棟等	0	0	0
	計	429	19	448
留萌	高度急性期	0	0	0
	急性期	262	38	300
	回復期	74	0	74
	慢性期	188	19	207
	休棟等	128	0	128
	計	652	57	709
宗谷	高度急性期	0	0	0
	急性期	335	19	354
	回復期	136	38	174
	慢性期	146	19	165
	休棟等	39	0	39
	計	656	76	732

二次圏域	医療機能	病院	診療所	計
北網	高度急性期	341	0	341
	急性期	1,050	107	1,157
	回復期	110	19	129
	慢性期	716	76	792
	休棟等	101	60	161
	計	2,318	262	2,580
遠紋	高度急性期	92	0	92
	急性期	340	0	340
	回復期	139	0	139
	慢性期	298	19	317
	休棟等	133	0	133
	計	1,002	19	1,021
十勝	高度急性期	267	0	267
	急性期	1,554	128	1,682
	回復期	967	65	1,032
	慢性期	1,367	35	1,402
	休棟等	75	55	130
	計	4,230	283	4,513
釧路	高度急性期	397	0	397
	急性期	1,630	96	1,726
	回復期	390	0	390
	慢性期	917	38	955
	休棟等	6	14	20
	計	3,340	148	3,488
根室	高度急性期	0	0	0
	急性期	399	14	413
	回復期	0	0	0
	慢性期	110	0	110
	休棟等	0	11	11
	計	509	25	534
合計	高度急性期	6,001	0	6,001
	急性期	31,566	3,143	34,709
	回復期	8,082	400	8,482
	慢性期	23,999	564	24,563
	休棟等	1,340	933	2,273
	計	70,988	5,040	76,028

令和４年度は、
７月１日時点の状況を
１０～１１月に報告
※報告は、医療機関等情報支援システム（G－MIS）を活用

グラフの見方

平成28年12月に策定した「北海道地域医療構想」で定める2025年における病床の機能区分ごとの必要とされる病床数（病床推計）です。

この「必要病床数」は、固定されたものではなく、あくまで構想策定時点における2025年の見通しであり、今後の医療ニーズの変化についての「大まかな方向性」と捉えることが適当です。

病床機能報告制度は、医療法に基づく医療機関からの自主申告、病棟単位での報告であるため、「2025年の病床推計」と単純には比較できません。

基準病床数は、医療法に基づき「北海道医療計画」で定める二次医療圏ごとの病床の整備目標であるとともに、それ以上の病床の増加を抑制するための基準です。

統計法に基づく令和元年医療施設調査で報告された「一般病床」と「療養病床」の病床数で許可病床相当数となりますが、稼働していない病床も含まれています。

2025年（令和7年）に必要とされる病床数の推計

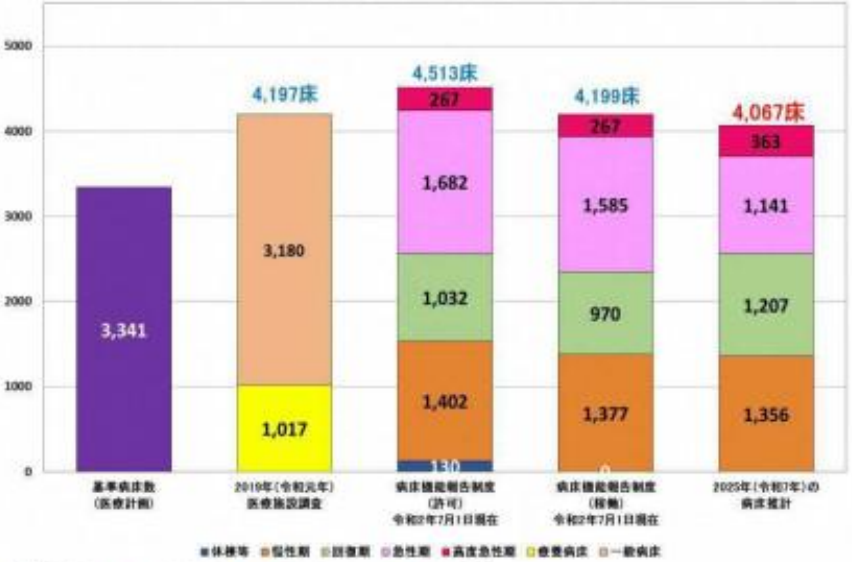

■一般病床 ■療養病床 ■高度急性期 ■急性期 ■回復期 ■慢性期 ■休棟等